

第15回「シーフードショー大阪」出展支援事業要領

1 目的

本市の水産物やこれらの水産物を活用して製造される加工食品を対象に、関西圏での販路開拓・拡大及び新たな商品開発等の促進を図るため、西日本最大級の見本市への出展支援を実施する。

2 名称

第15回「シーフードショー大阪」

3 主催

一般社団法人 大日本水産会

4 会期

平成30年2月21日(水)～22日〔2日間〕

搬入:平成30年2月20日(火) 13:00～17:00

会期:平成30年2月21日(水) 10:00～17:00…商談会1日目

平成30年2月22日(木) 10:00～16:00…商談会2日目

搬出:平成30年2月22日(木) 16:00～19:00

5 会場

ACTホール(アジア太平洋トレードセンター内) 大阪市住之江区南港北 2-1-10

6 出展者数

上限1社

7 出展対象

次のいずれかに該当するもの。

(1)本市に住所を有し、水産業を営んでいる漁業者、漁業法人、漁業者が組織する団体

(2)本市で水揚げされる水産物を主原料とする加工食品を製造する市内の食品製造事業者

8 募集期間及びスケジュール

募集期間:平成29年8月30日(水)～9月22日(金)

出展者決定:平成29年9月29日(金)

仕様設備確認:平成30年10月中を予定

小間割通知:平成31年1月中旬を予定

9 出展料及び小間の仕様

(1)小間の仕様

1小間(W2.0m×D2.0m×H2.7m)

(2)基礎パッケージの仕様

システム壁(背面)、社名板、テーブル1台(W1200mm×D600mm×H730mm)、パイプ椅子1脚

(3)出展料等

(1)及び(2)、電気工事費、共有キッチン使用料、共有冷蔵庫 65,000 円(税別)は、市で準備を行う。

※共有キッチンでは「切る」「洗う」の作業は可能であるが、「焼く」などの簡易調理は各ブースで行う。

(4)小間の装飾等

上記に記載のない什器類の借上げや小間の装飾に係る費用は出展者の負担とする。

10 申込方法

出展申込書(別紙1)及びFCPシート(別紙2)を平成29年9月22日(金)までに事務局(指宿市役所内)宛てにメール又は持参による提出とする。

11 選考基準

事務局内に設置する選考会で、下記の基準を勘案し選定する。

(1)市税等に滞納がないもの

(2)平成29年度指宿市水産資源を活用した特産品開発事業補助金の採択者

(3)大都市部での販路開拓・拡大の目標や方針が明確であること

(4)複数の事業者が上記(1)～(3)の要件を満たす場合は抽選とする

12 事務局

指宿市役所 商工水産課 特産品振興係

担当:上田、鮫島、坂元

指宿市十町2424番地

電話:0993-22-2111(内線314)

E-mail:shoko@city.ibusuki.jp